

(別表)

小規模工事等の具体例

大分類	小分類 (記載例)
建築	大工、左官、屋根、防水、板金、塗装、ガラス、内装、建具、畳、タイル
土木	舗装、路面標示、防護柵、フェンス、造園、遊具、交通安全施設
設備	空調、衛生設備、ボイラー、照明、屋内配線、放送・警報設備

1. 大分類については、建築・土木・設備から選択する。
2. 小分類については、記載例を参考に具体的な内容を記入する。(3種類以内)

※ 小規模工事等の範囲は、町が発注する小規模な建設工事や修繕で、その内容が軽易で、かつ履行の確保が容易なもので、1件の契約金額が30万円未満のものとする。

※ 上三川町指定給水装置工事業者が施工する給水装置工事、及び上三川町排水設備指定工事店が施工する汚水柵設置工事は除く。